

相談事例が 38 件となっていた(表 10)。

また、相談が継続しなくて、不明のケースも 28 機関でみられた。

5. 社会的コンフリクトの発生状況

対象者と地域住民との間の葛藤や軋轢により、社会生活が著しく制限されることがある。このような社会的コンフリクトが発生したかどうか質問したところ、全体で 7 件(7 機関)で「発生した」と回答があった。(表 11)

発生の経緯では、対象者の社会的な問題行動がある事例が多くみられた。

表 11

発生した	7 機関
発生しなかった	38 機関
不明	28 機関

D. 考察

本調査では、相談事例があった 73 機関からの回答について考察する。これは全体のなかの少数回答(7%)であり、相談事例がなかった機関の関連した取り組みを含まない。また、「カルト集団」に関する問題を持つ者が、本調査の対象とした機関を第一選択肢として相談をおこなうとは必ずしも限らず、一般的な傾向として特定することはできない。

ここでは、本調査の結果をもとに、これまで主として外国で行われた研究と比較し、今後予想される問題などについて言及する。

1. 「カルト集団」から受けた影響

本調査研究では、「カルト集団」との関係においてマインドコントロールを受けた事例が 33 機関で報告されたが、ここで明らかになった事例よりも、「カルト集

表 11 付表

	発生の経緯	公的機関による援助
事例 A	普通学級への適応が難しく、不登校が続く	心理士によるカウンセリングを行っているが、状況の改善はみられない
事例 C	対象者が勤務している事業所での知人(女性)に対して、ストーカー行為を行う	精神科受診の勧奨
事例 D	家族が精神科の治療を拒否するため、子どもの精神症状が悪化した →近隣者が不安を訴え、相談に至った	家族に対して精神科受診の勧奨
事例 E	対象者が利用している福祉施設内で、執拗な勧誘を行った →他の利用者が恐れるようになった	福祉施設の利用を制限した
事例 F	特定の思想を理由にした近隣への暴言、住居環境の破壊	親族への連絡/近隣住民への説明/医療機関との連携
事例 G	対象者が自己中心的であり地域活動(ゴミ出し等)を行わず、地域住民から孤立した	対象者に対する指導

団」の内部で行われていながら、マインドコントロールという表現では受けとめられていない事例の方がはるかに多いと思われる。文献的にはマインドコントロールを遂行するために、身体的あるいは性的虐待が必要な手段として明確に行われ、「カルト集団」の中にシステムの一部として受け入れられていることが多いという報告^{*2}もある。

また、子どもに対する虐待は、本調査では5機関でみられ、これが子どもの精神的、身体的成長に与える影響は重大なものがあると思われる。Gainesら^{*3}の報告によると、「カルト集団」のなかの子どもに対する虐待及び医療拒否の状況は以下のようになっている。

- ・小児期に一般的な病気の予防接種を受けていなかった(27%)
- ・毎夜、最低8時間の睡眠をとっていなかった(23%)
- ・グループでは子どもへの体罰が認められていた(60%)
- ・教義を教えるために子どもが身体の不調をきたしたり、けがを負うことがあった(13%)
- ・子どもの体罰では生命を脅かす、あるいは医師の治療を必要とすることもあった(13%)
- ・病気にかかった子どもを医師に診せた(37%)

2. 離脱後の精神的な問題症状

本調査研究では、精神医学的な問題や社会的な問題行動が認められなかったとした機関は7機関のみであり、他の機関は何らかの心理的、精神医学的問題がある

と報告した。対象者にみられた精神的な問題症状としては、「情緒的な混乱・不安」が39機関から報告されている。また、対象者に対して精神科医療機関の紹介を行ったところも18機関にみられた。離脱のためのカウンセリングが行われているかどうか不明であるが、心理的なサポートや精神医学的問題への対処は重要な課題であると思われる。

Singer^{*4}は、「カルト集団」から離脱した者がもつ情緒的・心理的な問題として、「抑うつ」「孤独」「決断力の低下」「意識の変容状態」「知力の鈍化」「無抵抗の受動性」「離脱した「カルト集団」への恐怖」「周囲の者が自分を凝視しているような感覚」「他人への説明に関する葛藤」「利他主義」「選ばれた者でなくなったことへの混乱」などについて概説しているが、離脱者が、再びその人の経歴や才能にみあった生活を機能させるまでには半年から1年半かかるという。

また、「カルト集団」から離脱した者を調査研究したLangone^{*6}の報告によると、精神健康障害を示す以下の症状が認められていた。

- ・不安・恐怖・苦悩を経験していた(83%)
- ・自己に対する信頼度が低かった(72%)
- ・抑うつ感を訴えた(67%)
- ・集中力がないと訴えた(67%)
- ・絶望・失意・孤立を感じていた(61%)
- ・フローティングを体験していた(55%)
- ・非現実世界に生きているように感じていた(51%)
- ・グループから身体的な危害を加えられるのではないかと恐れていた(38%)
- ・離脱後、激しい不安におそわれた(34%)

- ・グループで性的虐待を体験した(11%)

3. 公的機関の対応

「カルト集団」を離脱した後、対象者が自発的に相談を行わず、公的な機関などの支援を受けず、社会的なひきこもりの状態になる場合は、「カルト集団」から受けた問題を深め、回復を妨げると思われる。本調査では、対象者、家族といった当事者側から相談を受けたところは 73 機関あり、相談事例があったすべての機関で報告されている一方、警察、地域住民、会社・学校といった他者からの相談を 17 機関、全体の 1/4 の機関で受けている。

また、相談の主訴は、精神保健相談、経済的問題、就労・生活の問題など多様な内容がみられたが、比較的広範な内容の相談を、保健所、福祉事務所で受けていることがいえる。また、機関同士の連携では、保健所・精神保健福祉センター－精神科医療機関、福祉事務所－精神科医療機関－警察といった連携のパターンが比較的多かった。また、児童をめぐる教育機関との連携もめだっている。

公的機関が行っている支援のなかに、「カルト集団」を離脱した後の回復を早める要素はいろいろあるが、その多くは、「家族支援・家族療法」「カウンセリング」「精神保健相談」など、心理的支援に関連したものである。文献的には、離脱者の次のような行動を支援することが重要であると考えられている^{※6}。

- ・ 離脱カウンセリングの専門家の指導を受ける
- ・ 「カルト集団」やマインドコントロール

の仕組みについて学習する

- ・ リハビリテーションを実施している施設、特に離脱者の社会復帰を扱っている施設に行く
- ・ 家族や友人とカルト体験を話し合う
- ・ 臨床心理士、または聖職者などのカウンセリングを受ける
- ・ 離脱者を支援するグループに参加する
特に、10代の子どもの場合、「カルト集団」を離脱した後、反抗的な態度をとる傾向があり、衝動的なアクティングアウトやアルコール、麻薬などの薬物依存の危険性が非常に高いという。Singerら^{※1}は、「カルト集団」の中の子どもに必要なものを、次のように主張している。
- ・ 至急に医科歯科検診を行い、同時に小児期にかかる病気の予防接種を受ける
- ・ 「カルト集団」で身に付いた態度や行動様式が一般社会では必ずしも通用しないことを指導する
- ・ 教育及び社会体験で、より広い社会とその価値体系に関わり、適応することを助ける
- ・ SST (Social Skills Training) によって、相違を調停して和解するテクニックを習得させる
- ・ 「カルト集団」のリーダーに自己同一性を持つ子どもには、行動様式を管理するためのセラピーを行う

E. 研究の結論

本調査研究では、「カルト集団」との関係の問題とする者に対する相談の実態をみてきた。ここでは、「カルト集団」に入

会した者の一義的な問題に限らず、どちらかといえば、入会している親から子どもへの関係性、地域社会とのコンフリクトなどへの、多様な援助が必要とされ、実施しているという実態が明らかになった。

公的機関の援助で大切なことは、入会した集団が「カルトと定義されるグループだったこと」ではなく、「そのグループでの体験によって、相談者の特異な反応を示していること」^{※8}である。相談者の問題が、一般に、「カルト集団」のマインドコントロールと関連し、さらに、一時はみずからの価値基準でもあった「カルト集団」から離脱したことと関連していることを知る必要があると思われる。

このため、「カルト集団」との関係の問題とする者への援助には、以下のことが含まれることが重要である。

- ・ マインドコントロールとカルト体験についての知識を提供する心理教育プログラム
- ・ 人間関係や職業など、適応障害に対するカウンセリング
- ・ 必要に応じて、不安や抑うつ症状を取り除くための精神科医療機関の受診勧奨

また、このような援助をスムーズに結びつけるため、対象者を援助するネットワークが不可欠である。他機関と連携することによって情報の交換を行い、問題を解決する上で包括的な見方ができるようになる^{※9}と思われる。

さらに、サポートの一つにセルフヘルプグループがある。本調査研究でも、対

象者に対する支援として、「ボランティア団体・NPOの紹介」を行っている機関がみられたが、このような団体において、対象者が同じような経験をした人たちとつながりをもてば、離脱後の徴候を認識することのほか、一般的な生活上の問題に対処するうえでの参考にすることもできると考えられる。

F.引用文献

- ※1 Margaret T. Singer “Group Psychodynamics” in The Merck Manual of Diagnosis and Therapy, 1987, P1470
- ※2 David Gelman “An Emotional Moonscape” Newsweek, 17 May 1993
- ※3 M. J. Gaines et al., “The Effects of Cult Membership on the Health Status of Adults and Children”
- ※4 Margaret T. Singer, “Coming Out of the Cults” Psychology Today, January 1979, P72-82
- ※5 Michael D. Langone et al., “Results of a Survey of Ex-Cult Members” Cultic Studies Journal,
- ※6 Medeleine L. Tobias et al., “Captive Hearts, Captive Minds” 1994, P64-5
- ※7 Margaret T. Singer “Cults, Coercion, and Society” in Cult Awareness Network, 1992
- ※8 Lorna Goldberg “Guidelines for Therapists” in Recovery from Cults, ed. Langone, 1993, P239-40

※9 伊藤順一郎「特定集団から離れた者
に対する保健指導のあり方に関する研究」平成11年度厚生科学特別研究事業

G.参考文献

・ Tobias, Medeleine L. et al.,
“Captive Hearts, Captive Minds:
Freedom and Recovery from Cults and
Abuse Relationship” Hunter House,
1994, (マデリン・トバイアス著「自由への
脱出」中央アート出版社)

・ Michael D. Langone ed. “Recovery
from Cults: Help for Victims of
Psychological Abuse” New York: W. W.
Norton, 1993

・ Hassa, Steven “Combatting Cult Mind
Control” VT: Park Street Press,
1988(スティーブン・ハッサン著「マイ
ンドコントロールの恐怖」恒友出版)

・ Ross, Joan C., and Michael D. Langone
“Cults: What Parents Should Know”
Secaucus, NJ: Lyle Stuart, 1989(J・
C・ロス、マイケル・ランゴニ著「カル
ト集団からわが子を守る法」朝日出版
社)

本調査にご協力いただくにあたって —記入上の留意事項—

1. 対象者の範囲

質問紙には、平成11年度以降に実施した相談の状況を記入してください。
対象とする者は、

- 「カルト集団」へ入会している者(入会していることが疑わしい者)
- 「カルト集団」から離脱した者
- 「カルト集団」へ入会しようと考えている者

とします。

また、これらの者の家族、関係者からの相談の事例を含みます。

2. 「カルト集団」の定義、及び種類

本調査においては、American Family Foundation(1985年)によって採択された定義を用います。

すなわち、特定のリーダーによって推進しているグループや運動であり、

- ①特定の個人や思想・物事に極端な傾倒や献身を示している
- ②倫理にもとる意識操作やマインドコントロールを用いている
- ③メンバー・家族・地域社会に実害を与えるか、その可能性を持っている

ものとします。

種類と規模はさまざまですが、今日勢力を持つ「カルト集団」としては以下のよう
なものがあります。(“CAPTIVE HEARTS,CAPTIVE MINDS” 1994年より
抜粋)

- 宗教カルト
- 政治カルト
- 潜在能力開発カルト等

3. 倫理面への配慮

収集するデータは統計的処理を行います。個別事例については、「カルト集団」の
名称、対応した地域などが特定されないよう配慮を行います。

4. 本調査のねらい

本調査は、今後発生する新たな社会的問題行動や社会病理現象へ対処するケアシ
ステムの構築を進めるためのものです。責機関における相談状況について回答を
得ることにより、地域的特性を考慮した検討を行います。これは国民の精神健康
の保持及び増進にとって重要となると思われます。

なお、相談事例がない場合も、項目1・6・7・8についてお答えください。

本調査にご回答いただいた貴職について記入してください。

責 機 関 名

担 当 部 署 名

職 位 ・ 職 種 名

1 平成11年度以降、「カルト集団」との関係の問題とする相談を受けましたか。受けた場合は、ケースの件数、本人(※)の年齢・性別についてお答えください。

(※)本調査では、「カルト集団」との関係があった者(入会している者、離脱した者など)を本人とします。

a) 受けた ケースの件数 件 → **項目2以降について、お答えください**

年齢：	10歳以下	人	性別：	男性	人
	11～20歳	人		女性	人
	21～30歳	人		不明	人
	31～40歳	人			
	41～50歳	人			
	51～60歳	人			
	61～70歳	人			
	71歳以上	人			
	不明	人			

b) 受けなかった → **項目6以降について、お答えください**

相談を受けたことのある機関は、項目2以降の質問にお答えください。

2 相談内容

(1) 貴機関への相談は、誰から受けましたか。該当するものの記号すべてに○を付けてください。

- a) 本人から
- b) 家族から
- c) 友人・知人から
- d) 会社・学校から
- e) 地域住民から
- f) 「カルト集団」から
- g) 警察から

h) 他機関から(具体的にお答えください) _____

i) その他(具体的にお答えください) _____

(2) 相談の主訴として、どのような理由がみられましたか。該当するものの記号すべてに○を付けてください。

- a) 経済的問題
- b) 就労・就学問題
- c) 住居に関する問題
- d) 心理的動揺
- e) 対人関係
- f) 「カルト集団」との接近

g) その他(具体的にお答えください) _____

3 本人が受けていた影響

(1) 本人は、「カルト集団」との関係において、どのような経験をしていましたか。該当するものの記号すべてに○を付けてください。

- a) マインドコントロールを受けた
- b) 入会したことにより、家族や友人から隔離された
- c) 入会する以前の職業や教育を断ち切られた
- d) 指示された物品の販売や寄付集め、新メンバーの勧誘を強制された
- e) 不十分な医療や食事しか受けられなかったり、睡眠を制限された
- f) 身体的な虐待を受けた
- g) 性的な虐待を受けた
- h) 犯罪的な行為を強制された

i) その他(具体的にお答えください) _____

j) 過度の影響は受けていなかった

k) 不明

(2) 本人には社会的な問題行動、及び精神的な問題症状はありましたか。該当するものの記号すべてに○を付けてください。

- | | |
|---------------------------------|----------------------------------|
| 社会的な問題行動 | 精神的な問題症状 |
| a ひきこもり・不登校 | e 情緒的な混乱・不安 |
| b 家庭内暴力 | f 意欲の減退・抑うつ |
| c 自殺関連行為 | g 記憶の障害 (記憶力が衰える、特定の経験を突然思い出す等) |
| d 薬物・アルコールの乱用 | h 睡眠の障害 (睡眠時間の過度の長短、夜間によく目が覚める等) |
| i その他(具体的にお答えください) _____ | |
| j 精神医学的な問題症状、及び社会的な問題行動は見られなかった | |
| k 不明 | |

4 貴機関の対応

(1) 貴機関が相談を受けたケースに対して、どのような支援を行いましたか。該当するものの記号すべてに○を付けてください。

- | | |
|------------------|-----------------|
| a 生活保護受給などの経済的支援 | e 家族支援、家族療法 |
| b 就労・就学支援 | f 地域住民に対する説明 |
| c 住居提供、保護施設の利用 | g 「カルト集団」に対する指導 |
| d 身体的ケア、カウンセリング | h 法的救済、訴訟の支援 |

- i 他機関の紹介(具体的にお答えください) _____
- j その他(具体的にお答えください) _____
- k 支援を行わなかった

(2) 貴機関が相談・支援を行ったとき、連携を持った機関はありましたか。該当するものの記号すべてに○を付けてください。

- | | |
|------------------|-----------|
| a 福祉事務所 | f 警察 |
| b 職業安定所 | g 精神科医療機関 |
| c 児童相談所 | h 人権擁護団体 |
| d 保健所・精神保健福祉センター | i 宗教関係団体 |
| e 法務局 | |

- j その他(具体的にお答えください) _____
- k 連携を行わなかった

(3) 貴機関が相談・支援を行った結果、対象者の問題はどのように変わりましたか。該当するケースの件数をお答えください。

- | | |
|------------|---------|
| a 問題が改善された | _____ 件 |
| b 変わらなかった | _____ 件 |
| c 問題が悪化した | _____ 件 |
| d 支援の途中 | _____ 件 |

5 貴機関が相談・支援を行ったケースにおいて、社会的コンフリクト (※)はみられましたか。発生した場合は、発生の状況を具体的にお答えください。

(※)本人と地域住民との間の葛藤や軋轢により、しばしば社会生活が著しく制限されることがあります。このような状況を社会的コンフリクトといいます。

- a 発生した 発生の件数 _____ 件
- 発生の経緯 _____
- _____
- _____
- 貴機関による対応 _____
- _____

- b 発生しなかった
- c 不明

次頁へ進んでください。

相談を受けたことのある機関、及び受けたことのない機関も、項目6以降の質問にお答えください。

6 「カルト集団」に関連した相談について、どのような困難が生じましたか(生じると
思いますか)。ご自由にお答えください。

.....

.....

.....

7 今後、「カルト集団」に関連した問題に対して、貴機関として、どのような取り組み
を行うことが望ましいと思いますか。ご自由にお答えください。

.....

.....

.....

8 「カルト集団」から離脱した者がスムーズな社会復帰を行うために、地域にどのよ
うなケアやサービスが必要と思いますか。ご自由にお答えください。

.....

.....

.....

本調査に関する意見、個別事例の状況等、ご自由に記述してください。

.....

.....

.....

.....

.....

ご協力ありがとうございました。

平成12年度厚生科学研究費補助金(特別研究事業)
社会的問題行動を起こす新たな精神病理に関する研究報告書

発行日 平成13年3月

発行者 「社会的問題行動を起こす新たな精神病理に関する研究」

研究班 班長 吉川 武彦

発行所 国立精神・神経センター精神保健研究所

〒272-0827 千葉県市川市国府台1-7-3

TEL 047-372-0141 FAX 047-371-2900
